

平成27年度予算見積調書

課室名：福祉政策課
 担当名：発達障害対策担当
 内線：3461

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B9	発達障害者支援体制整備事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	(1) 発達障害者支援法第14条 (2)・(3) 発達障害者支援法第3条、第13条			戦略項目	01 子育ての安心		
						分野施策	020203 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要 自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害及び学習障害などの発達障害者やその家族に対して、相談支援などを行うとともに、ライフステージに応じた一貫した支援を行うため、支援体制の整備を図る。 また、発達障害の子供を持つ親は、周囲からの孤立感や将来の不安などを悩んでいることが多いため、ペアレントメンターによる相談を実施することにより、親支援の充実を図る。 (1) 発達障害者支援センター事業 39,289千円 (2) 発達障害者支援事業 1,048千円 (3) ペアレントメンター養成・相談事業 2,396千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 発達障害者支援センターの運営(4月～3月) 39,289千円 発達障害者支援センターの運営を社会福祉法人に委託し、発達障害者や家族への相談支援、発達支援、就労支援を実施する。特に成人期支援を強化し、各地域における相談支援機関等とのネットワークづくり及び企業や就労支援機関への訪問支援を行う。 イ 発達障害者支援体制整備検討委員会の開催(6月～2月) 1,048千円 乳幼児期から成人期まで一貫した支援体制の整備について検討する。 ウ ペアレントメンターの養成と相談の実施(4月～3月) 2,396千円 同じ発達障害児を持つ親の立場で先輩の親の相談に応じる人材を養成し、県内各地で親同士の交流と共助づくりを進める。 (2) 事業計画 ア 発達障害者支援センターにおける成人期支援の強化 就労移行支援事業所への支援手法の普及：25回、就労支援機関への研修：2回、 企業・就労支援機関への訪問支援：60回、知的障害者の就労訓練施設への巡回支援：72回 イ 発達障害者支援体制整備検討委員会4回 ウ 新規養成、既養成者フォローアップ研修、交流会・相談会の実施 (3) 事業効果 ア 発達障害者支援センターにおける発達障害に係る相談支援数 平成22年度：1,486人、平成23年度：1,722人、平成24年度：1,778人、平成25年度：2,115人 発達障害者支援センターにおける発達障害者への就労支援数 平成22年度：348人、平成23年度：443人、平成24年度：623人、平成25年度：608人 ウ ペアレントメンターによる相談会等参加者数 平成24年度：延べ447人、平成25年度：延べ657人、平成26年度：延べ660人(見込) (4) その他【変更点】 ア 発達障害者支援センターの相談機能を強化するため、各地域への出張相談を新たに実施する(月3回)。 イ 発達障害者支援体制整備検討委員会の診療・療育体制部会を廃止し、本体と統合する。					
2 事業主体及び負担区分 事業主体：県 負担区分：(1) (国1/2、県1/2) (2) (国1/2、県1/2) (3) (国1/2、県1/2)									
3 地方財政措置の状況 (区分) 社会福祉費 (細目) 障害者自立支援費 (細節) 障害者自立支援費 (積算内容) 地域生活支援事業費等補助金									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円 × 1.2人 = 11,400千円									
財 源 内 訳									
予算額		国庫支出金					一般財源		前年との対比
決定額	42,733	21,365					21,368	2,564	
前年額	40,169	20,084					20,085		